

各位

平成29年10月5日

放射線取扱主任者

(変更申請)

電子陽電子入射器の機構内検査について

電子陽電子入射器の変更申請「上流部下流部分割管理の終了、陽電子ダンピングリングとのビーム授受の開始、インターロックの変更等」が、平成29年6月15日付けで承認されました。放射線取扱主任者による機構内検査を平成29年10月4日(水)に実施し、変更が申請どおりであることの確認及びインターロックシステムの検査を行い、同日付で運転再開を認めました。

- | | |
|---------------|----------|
| (1) 当該装置 | 電子陽電子入射器 |
| (2) 当該主幹 | 古川 和朗 |
| (3) 当該放射線担当者 | 峠 暢一 |
| (6) 当該管理区域責任者 | 岩瀬 広 |

表 電子陽電子入射器の主な変更内容

1. 電子入射器と電子陽電子加速器を統合し、電子陽電子入射器とする
2. 入射器棟トンネル室上流部と下流部間の区画を撤去する
3. 陽電子ダンピングリングとのビーム授受を開始する
4. インターロックシステムを変更する

配布先 機構長

(管理局) 施設部長、施設企画課長、整備管理課長、安全衛生推進室

(素核研) 所長、副所長、事務室

(物構研) 所長、副所長、事務室

(加速器) 施設長、各主幹、事務室

(共通) 施設長、各センター長、事務室、TNS

(担当者) 当該発生装置管理責任者、同作業責任者、各区域放射線担当者、管理室員